

# 文教厚生委員会 会議録

日 時 平成30年12月12日（水曜日）

午後1時開会，午後2時48分閉会

場 所 第2委員会室

---

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 付託された議案の審査

① 議案第86号 土浦市保育所条例の一部改正について

② 議案第88号 平成30年度土浦市一般会計補正予算（第4回）～歳出中 第3款（民生費）ただし第1項（社会福祉費）中第7目（消費者行政費）を除く，第4款（衛生費）中第1項（保健衛生費），第9款（教育費），第10款（公債費）

③ 議案第89号 平成30年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）

④ 議案第90号 平成30年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）

⑤ 議案第91号 平成30年度土浦市介護保険特別会計補正予算（第2回）

(2) 付託された請願・陳情の審査

① 新規分

受理番号5 議会として、「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書」を国に提出することを求める陳情書

② 継続分

受理番号4 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書

4 その他

(1) 各課からの報告

① 市民会館改修に伴う駐車場拡張工事について

② 博物館の外壁改修工事について

③ 図書館及び市民ギャラリーの来館者数について

(2) その他

5 閉 会

---

出席委員（9名）

委員長 柳澤 明

副委員長 下村 壽郎

委 員 松本 茂男

委 員 折本 明

委員 福田 一夫  
委員 荒井 武  
委員 鈴木 一彦  
委員 塚原 圭二  
委員 井上 圭一

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者（22名）

教育部長 服部 正彦  
教育委員会参事 菊地 正和  
教育総務課長 平井 康裕  
学務課長 元川 宏  
文化生涯学習課長 佐賀 憲一  
スポーツ振興課 根本 卓也  
国体推進課長 北島 康雄  
指導課長 鶴田 由紀子  
第一学校給食センター所長 日下部 悦子  
第二学校給食センター所長 多田 宏  
図書館長 入沢 弘子  
図書館副館長 大貫 三千夫  
博物館副館長 木塚 久仁子  
上高津貝塚ふるさと歴史の広場副館長 黒澤 春彦  
保健福祉部長 川村 正明  
社会福祉課長 長谷川 雄一  
障害福祉課長 加藤 史子  
こども福祉課長 藤井 徹  
高齢福祉課長 佐野 善則  
国保年金課長 羽生 元幸  
健康増進課長 塚本 浩幸  
つくしの家所長 中村 孝一

---

事務局職員出席者

係長 宮崎 清司

---

傍聴者（2名）

男 2名 ， 女 0名

○柳澤委員長 ただ今より文教厚生委員会を開催いたします。それでは、協議事項（１）付託された議案の審査に入ります。議案第８６号土浦市保育所条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○藤井こども福祉課長 議案第８６号土浦市保育所条例の一部改正について、説明させていただきます。議案書の３５ページをお願いいたします。また、保健福祉部の資料は１ページでございます。土浦市保育所条例の一部改正について、都和保育所は公立保育所民間活力導入に伴い、平成３１年４月に移管先事業者による運営が開始される予定となっております。このことから、３１年３月末をもって、都和保育所を廃止とするために、改正するものです。議案書の３７ページをお願いいたします。改正の内容ですが、別表の都和保育所の項を削ります。付則について、この条例は平成３１年４月１日から施行します。説明は以上でございます。

○柳澤委員長 委員の皆さま、質問はございますか。

（発言者なし）

○柳澤委員長 それでは、採決をいたします。議案第８６号は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○柳澤委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第８６号土浦市保育所条例の一部改正については、原案どおり決しました。次に、議案第８８号平成３０年度土浦市一般会計補正予算（第４回）～歳出中第３款（民生費）ただし第１項（社会福祉費）中第７目（消費者行政費）を除く、第４款（衛生費）中第１項（保健衛生費）、第９款（教育費）、第１０款（公債費）を議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○長谷川社会福祉課長 議案第８８号平成度３０年度土浦市一般会計補正予算（第４回）についてご説明いたします。議案書No.１の６２ページをお願いいたします。３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費でございます。２節給料から４節共済費につきましては、福祉関係職員の人件費でございます。人事異動に伴う人員の増による増額補正でございます。２８節繰出金につきましては、説明欄に記載のとおり、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の３つの特別会計への繰出金となります。内容は、職員の人事異動や退職等による人件費の減額補正が主なものでございます。説明は以上でございます。

○羽生国保年金課長 国保年金課でございます。２目国民年金事務費でございます。２節給料から４節共済費は、職員４名の人件費で、今回の補正は人事異動に伴う職員構成の変動による増額補正をお願いするものでございます。１３節委託料は、国民年金法の一部改正により、平成３１年４月１日から施行される第１号被保険者の産前産後期間の保険料免除等に対応できるよう、申請届出に関する様式等の整備を行うための、システム改修のための電算委託料の増額補正をお願いするものでございます。以上でございます。

○加藤障害福祉課長 ３目障害福祉費、１３節委託料につきましては、障害者総合支援法に基づく移動支援事業につきまして、身体介護を伴う利用者が増加し、当初予算に不

足が見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。同じく20節扶助費につきましては、障害者総合支援法に基づく日常生活用具給付事業につきましては、stroma用装具利用者の増加により、当初予算に不足が見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。4目つくしの家管理運営費、2節給料から4節共済費につきましては、つくしの家職員9名分の人件費でございますが、人事異動に伴い、職員構成費の減に伴い減額補正をお願いするものでございます。説明は以上となります。

○羽生国保年金課長 8目後期高齢者医療給付費でございます。19節負担金補助及び交付金は、平成29年度後期高齢者医療給付市町村負担金の額の確定に伴い、概算納入済額において不足が生じたため、追加納付分の増額補正をお願いするものでございます。以上でございます。

○藤井こども福祉課長 議案書64ページをお願いいたします。また、保健福祉部の資料は6ページでございます。1目児童福祉総務費の2節給料から4節共済費までは、こども福祉課職員19名分の人件費ですが、2名の育児休業者がいることから、減額補正を行うものです。次に、2目児童福祉対策費の13節委託料は、平成30年6月18日の大阪府北部を震源とする地震での塀の倒壊被害を受け、市所有のコンクリートブロック塀の調査をしたところ、子育て交流サロン「わらべ」のブロック塀に、建築基準法施行令に適合しないおそれがあることが判明し、適合調査を実施する必要性が生じたことから、増額補正を行うものです。5目保育所費の2節給料から4節共済費までは、保育所職員82名分の人件費となりますが、人事異動等に伴う1名の減、及び、18名の育児休業者がいることから、減額補正を行うものです。また、13節委託料は、児童福祉対策費の委託料と同様に建築基準法適合調査委託を行うもので、対象施設は荒川沖保育所、東崎保育所、都和保育所です。7目児童館費の2節給料から4節共済費までは、児童館職員11名分の人件費ですが、1名の育児休業者がおりまして、また、人事異動等に伴う1名の増があったことから、増額補正を行うものです。13節委託料は、児童福祉対策費の委託料と同様に、建築基準法適合調査委託を行うもので、対象施設はポプラ児童館です。説明は、以上でございます。

○加藤障害福祉課長 9目つくし学園費、2節給料から4節共済費につきましては、療育支援センター10名分の人件費でございますが、人事異動に伴う職員構成費の増により、増額補正をお願いするものでございます。

○長谷川社会福祉課長 続きまして、3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費でございます。2節給料から4節共済費につきましては、生活保護業務に従事する職員の人件費でございます。人事異動に伴い低い給与の者が異動したことによる増額補正でございます。説明は以上です。

○塚本健康増進課長 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。2節給料から4節共済費は、健康増進課職員25名分の人件費でございますが、人事異動に伴う人員の減により、減額補正をお願いするものでございます。

○平井教育総務課長 議案書70ページをお願いいたします。9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、2節給料から4節共済費までは、4月1日付け人事異動に伴う増

額補正でございます。議案書71ページをお願いいたします。9款教育費，2項小学校費，1目学校管理費，15節工事請負費につきましては，雅電設（株）より100万円の寄付申し出がありました寄付金につきまして，寄付者の意向に沿い本年4月1日に開校しました，新治学園義務教育学校の敷地内に遊具の設置を行なうため，工事請負費の増額補正をお願いするものでございます。3項中学校費，1目学校管理費，2節給料から4節共済費までは，4月1日付け人事異動に伴い，諸手当等の減額による減額補正でございます。4項幼稚園費，1目幼稚園費，2節給料から，次ページとなりますが，4節共済費までは，幼稚園教諭に係る人件費の増額補正でございますが，時間外手当の増額が主な原因でございます。23節償還金利子割引料につきましては，平成29年度末に閉園となりました，旧土浦第二幼稚園，旧大岩田幼稚園につきましては，当該園舎の耐震化工事の実施の際に，旧土浦幼稚園については平成24年，旧大岩田幼稚園については平成25年に，補助金の交付を受けておりますが，有償譲渡による財産処分の実施に伴い，補助事業完了後10年未満となるため，譲渡額に対する補助金相当額に対する補助金を返還するものでございます。25節積立金につきましては，旧土浦第二幼稚園，旧大岩田幼稚園の有償譲渡による財産処分の実施に伴い，旧土浦幼稚園については，昭和55年に受けた補助金，旧大岩田幼稚園については，昭和52年度に受けた補助金につきまして，補助事業完了後10年以上経過していることから，譲渡額に対する補助金相当額を，「土浦市立学校施設整備基金」に積み立てるものでございます。続きまして，議案書74ページをお願いいたします。10款公債費，1項公債費，1目元金，23節償還金利子割引料につきましては，旧土浦第二幼稚園，旧大岩田幼稚園の園舎の耐震工事，大規模改造工事の実施の際に，旧土浦第二幼稚園につきましては平成25年と平成26年に，旧大岩田幼稚園につきましては平成27年に，市債の借入れを行なっていることから，今回の売却に伴い償還期間が未到来の未償還元金について繰り上げ償還を行なうことによる，増額補正でございます。追加資料といたしまして，事前委員会の際に，当該2園の売却希望価格，応札業者，落札の経緯等に関する経緯等についての説明が不足しておりましたことから，改めて，補足説明としまして，別冊資料をご用意いたしました，右上に資料1と記載のある，土浦市公共施設跡地利活用事業公募型プロポーザル選定結果資料をお願いいたします。1ページをお開きください。1番，公募スケジュールにつきましては，6月15日に公募を開始し，その後，旧第二，旧大岩田幼稚園跡地につきましては，それぞれ1者から参加表明書及び提案書の提出を受け，9月21日にプロポーザル選定委員会を開催し選定したものでございます。その際の公募要領は3ページから20ページになります。初めに17ページをお開き願います。ページ1番上にございます表が，評価の基準でございます。評価の基準としましては，大きく3つの基準，1つめの基準は，事業者の資質，これは会社の経営規模や事業経歴等を評価するもの，2つめの基準は，提案事業の内容を評価するもので，まちづくり及び地域への貢献度，提案事業の実現の可能性等を評価するものでございます。3つめの基準としましては，事業者から提示された買受希望価格から評価するもので，今回のプロポーザルに際しましては，市が事前に提示いたしました基準価格，いわゆる売却希望価格を下回る価格提示の

場合でも、失格とはせずに、提示された価格について審査・評価を行うとしたものでございます。以上の3つの基準、事業者の資質、提案事業の内容、見積り金額により総合的に評価を行い選定されたものでございます。恐れ入りますが8ページにお戻り願います。今回、下段の3番、公募条件としまして、公募の際に様々な条件を付してございます。9ページをお願いします。1番上の(2)用途及び権利の設定等の制限では、本契約から3年以内に提案事業の用途に供すること、次に、用途に供した日から5年を経過するまでは提案のあった用途以外に供することができないこと。さらに、本契約から10年を経過するまでは第三者に対し所有権移転等はできないこととしているものでございます。恐れ入りますが2ページへお戻り願います。続きまして、契約予定者であります日東エンジニアリング株式会社における事業計画及び事業実績についてでございます。事業計画につきましては、日帰りデイサービス・ショートステイ事業所の運営。実施スケジュールにつきましては施設の改修を行い、33年度、2021年度であります、施設の開設となっております。次に、(2)につきましては、当該業者の事業実績を示したものでございます。次に、21ページをお願いします。今回、応募のありました、第二幼稚園と大岩田幼稚園の鑑定価格、基準価格、売却価格等を改めて一覧表にしたものでございます。左から3つ目が、今回、公募型のプロポーザルを実施するにあたり、鑑定をとっております。その金額となっております。その隣りの、基準価格でございますが、こちらは、公募するにあたって基準となる金額として公表している金額となります。こちらは、あくまで本市としての売却希望価格でございます。今回の公募型プロポーザルでは、この基準価格未満の提案でも失格とはなりません、提案金額も審査、採点の対象としているところでございます。その隣、売却価格とありますが、今回提案のあった金額でございます。その右側、太枠で囲ったところが、それぞれ、鑑定価格と基準価格との差、鑑定価格と売却価格の差、基準価格と売却価格の差となっております。まず、1番の旧第二幼稚園につきましては、鑑定価格が3,417万円、公募にあたっての基準価格が、7,949万円、提案のあった金額が8,787万8,000円でございます。一番右側の欄でございますが、売却価格、こちらは提案いただいた金額でございますが、基準価格と比較しますと約800万円、その左、鑑定価格と比較した場合、約5,400万円、上回った価格での提案となっております。続きまして、2番の、旧大岩田幼稚園につきましては、鑑定価格が2,593万円、基準価格が4,567万円、売却価格、提案のあった金額が3,500万円でございます。こちらは、公表しました基準価格を約1,100万円下回っておりますが、鑑定価格と比較しますと約900万円上回っている状況でございます。今回、第二幼稚園につきましては、売却価格が、鑑定価格、基準価格とも上回っていることから、10月17日付けで契約を締結しております。一方で、大岩田幼稚園につきましては、鑑定価格は上回っているものの、基準価格を下回っていることから、地方自治法の規定に基づき、議案としまして上程しております。次に、資料22ページをお願いいたします。当該2園の跡地売却に伴う歳出額一覧表でございます。こちらにつきましては、2園の跡地の売却に伴い国庫財産処分の承認条件として、返還する返還金、基金積立金、更には、市債の繰り上げ償還金の額としまして、

補正予算書でご説明させていただいた金額を一覧表としてまとめさせていただいたものでございます。説明は以上でございます。

○佐賀文化生涯学習課長 議案書の72ページをお願いします。5項社会教育費でございます。1目社会教育総務費につきましては、本年4月の人事異動に伴い、人件費を減額補正するものでございます。6目公民館費につきましては、人事異動に伴います人件費の減額補正とともに、大阪府北部地震によるブロック塀の倒壊事故を受けまして、市施設のブロック塀の調査の委託料及び工事請負費の増額補正をお願いするもので、一中地区公民館、二中地区公民館、六中地区公民館においてブロック塀の改修をお願いするものでございます。8目博物館費につきましては、同じく人事異動に伴う人件費の補正とともに、博物館駐車場のブロック塀の改修をお願いするものでございます。9目図書館費につきましては、人事異動に伴う人件費の補正をお願いするものです。12目青少年の家管理費につきましては、人事異動に伴う人件費の減額補正とともに、青少年の家入り口のブロック塀の調査をお願いするものでございます。説明につきましては以上でございます。

○根本スポーツ振興課長 続きまして、スポーツ振興課です。同じく議案書73ページをお願いします。6項保健体育費、1目保健体育総務費、2節給料から4節共済費までは、職員の人事異動に伴う人件費の補正でございます。3目体育施設費、13節委託料は、市立武道館に設置されているコンクリートブロック塀の建築基準法適合調査を行うものです。説明は以上でございます。

○北島国体推進課長 4目国体推進費でございます。2節給料から4節共済費については、国体推進課13名分の職員の人件費でございますが、人事異動による人件費の補正及び時間外手当の減少により減の更正を行うものでございます。

○元川学務課長 6項保健体育費、6目学校給食費、2節給料から次のページ74ページ4節共済費までは、職員の人事異動に伴う人件費の減額補正でございます。説明は以上でございます。

○柳澤委員長 それでは、今までの件で質問はありますか。

○福田委員 国民年金事務事業ですけれども、産前産後期間とありますが、どのくらいの期間なの？

○羽生国保年金課長 合わせて4か月です。通常の6週8週のイメージになってくると思いますが。

○福田委員 システム改修する様式で納付猶予申請書というのがありますが、これは申請しないと免除にならないのでしょうか。

○羽生国保年金課長 申請をしていただいで産前産後の免除となるんですけれども、通常母子手帳を発行する前にですね、国民年金の該当者であれば、こちらから案内をするようになっております。

○柳澤委員長 その他、ありますか。

(発言者なし)

○柳澤委員長 なければ私の方から。この提出していただいた資料について何点かわか

らないことがあるんで。この売却はそもそも建物付きで、8ページなんですけど、公募条件に、「土地及び建物の一体的な売却を原則とします。」となっております、21ページ、ここに鑑定価格(A)というものがあるんですが、土地だけの値段のように見えるんですが、この鑑定価格はどのように算出したんでしょう。

○平井教育総務課長 まず、国の公示価格平米当たり3万2,700円というものでございますが、こちらを元に建物の除去ですとか土地の造成、また減価率を当てはめまして不動産鑑定士の方で積算した金額と聞いてございます。

○柳澤委員長 更地にした状態ということですね。

○平井教育総務課長 造成として。

○柳澤委員長 造成というのは分譲できる状態にしての話ですか。中に道路や上下水道が入る。そこまで行かないでしょ。解体をして更地にした状態でしょ。上物がない状態がこの値段ですね。という解釈でいいんですよ。

○平井教育総務課長 はい。建物を除去した。

○柳澤委員長 所管ではないからあまり細かく聞くつもりもないんだけど。ちょっと単純な疑問でね。もう1点は、評点の配分、評価をした評価員といいますが審査員といいますが、7人いらしたということですね、7人で700点。今度は17ページ上段、表がありまして20点、40点、40点、合計100点となっておりますが、実はホームページから拾ったんですが、これは4段階、一番上が「事業者の推進体制及び経験・実績」これが配点は20点、2番目として「まちづくり及び地域への貢献度」これは何点かわからない。3番目として「提案事業に実現性はあるか」これも何点かわからない。4番目が「買受希望価格」と、ホームページの公表の仕方になっているんですが、この表では20点、40点、40点ということです。実際にホームページに公表したこの4段階の評点だと配分はどうなんでしょう。点数配分。例えばこの数字からいくと20点、30点、10点、40点というように読み取れるんですが。そこまでわかんないな。

○平井教育総務課長 はい。

○柳澤委員長 そこまでわかんないよな。これは単純な疑問なんですけど。これは明日総務でやる話でしょうから。これ以上やってもしょうがない。ただ、当委員会としてはですね、あくまでも原因が所管である幼稚園の売却ということで、それに対する補正予算。補正予算が○か×でいいんでしょうけど、なんでそうなったのよとある程度理解していないと、なかなかその判断はできないのかなと思って、実は、いろいろ自分なりに調べてはきたんですが、その上で、わからない部分だけ質問させていただきました。非常に難しいね、これは。他にないですか

(発言者なし)

○柳澤委員長 それでは、採決をいたします。議案第88号に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員挙手)

○柳澤委員長 全会一致でございます。よって、議案第88号平成30年度土浦市一般会計補正予算(第4回)～歳出中第3款(民生費)ただし第1項(社会福祉費)中第7目



(消費者行政費)を除く、第4款(衛生費)中第1項(保健衛生費)、第9款(教育費)、第10款(公債費)は、原案どおり決しました。次に、議案第89号平成30年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)を議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○羽生国保年金課長 83ページをお願いいたします。議案第89号平成30年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)でございます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,143万9,000円を追加し、総額を158億7,577万円とするものでございます。歳出事項別明細からご説明いたしますので、89ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費の2節給料から4節共済費は、国保給付係8名分の人件費でございますが、退職者及び育児休業者分の減額補正をお願いするものでございます。2項1目徴税総務費の2節給料から4節共済費は、国保賦課係7名分の人件費で、人事異動に伴う職員構成の変動による減額補正をお願いするものでございます。2目賦課徴収費、13節委託料は今年度からの制度改正に伴い、県へ交付金申請のためのデータを提供するシステムの改修費と、高額療養費の支給申請簡素化のためのシステム改修費につきまして増額補正をお願いするものでございます。次に、2款2項1目一般被保険者高額療養費でございます。19節負担金補助及び交付金は、一般被保険者高額療養費負担金について、70歳以上の被保険者に係る高額療養費の増により、平成31年3月支払分において不足額が生じる見込であるため、増額補正をお願いするものでございます。県の交付金で全額補助されるものでございます。歳入につきましては88ページをお願いいたします。5款1項1目保険給付費等交付金1節普通交付金は、先ほどの一般被保険者高額療養費負担金の増額分が全額交付されるものでございます。2節特別交付金は、制度改正に伴うシステム改修費について全額交付されるものでございます。7款1項1目一般会計繰入金は、職員人件費の減額に伴う職員給与費等繰入額の減額補正でございます。説明は以上でございます。

○柳澤委員長 ご質問等ありますか。

(発言者なし)

○柳澤委員長 それでは、採決をいたします。議案第89号は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○柳澤委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第89号平成30年度土浦市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)は、原案どおり決しました。次に、議案第90号平成30年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)を議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○羽生国保年金課長 議案書のナンバー2に移ります。93ページをお願いいたします。議案第90号平成30年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)でございます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ61万3,000円を追加し、総額を16億5,843万7,000円とするものでございます。歳出事項別明細からご説明いたします。99ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費の2節給料から4節共済費は、

職員4名分の人件費で、今回の補正は、人事異動に伴う職員構成の変動による増額補正をお願いするものでございます。歳入につきましては、上の98ページをお願いいたします。3款1項1目事務費繰入金は、職員人件費の増による一般事務費繰入金の増額補正でございます。説明は以上でございます。

○柳澤委員長 ご質問等ありますか。

(発言者なし)

○柳澤委員長 それでは、採決をいたします。議案第90号は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○柳澤委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第90号平成30年度土浦市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)は、原案どおり決しました。次に、議案第91号平成30年度土浦市介護保険特別会計補正予算(第2回)を議題といたします。執行部より順次説明をお願いします。

○佐野高齢福祉課長 引き続き、議案書2の103ページをお願いいたします。議案第91号平成30年度土浦市介護保険特別会計補正予算(第2回)でございます。保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,792万5,000円を追加し、総額を113億534万1,000円とするものでございます。今回の補正につきましては、4月の定期人事異動等に伴う人件費の減額及び増額、そして、介護予防・生活支援サービス事業及び審査支払事業に係る事業費の増額補正でございます。詳細につきまして、歳出からご説明いたします。議案書の110ページをお願いいたします。上の表の1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、2節給料から4節共済費につきましては、高齢福祉課の職員のうち、介護保険事業を担当する職員分の人件費でございまして、人事異動等により職員構成の変動等による増減がございまして、合計で139万円の減額となっております。続いて、3款地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費、19節負担金補助及び交付金です。補正の理由でございますが、介護予防・日常生活支援総合事業いわゆる総合事業における、訪問型サービス、ホームヘルプサービスです、及び通所型サービス、デイサービスになります。こちらの費用について、この事業は29年度から、要支援認定者が段階的に総合事業のサービスを移行することになっていたため、1年間を通じてのサービス費が明確に積算できなかったことによりまして、給付費の不足が見込まれますことから、2,902万5,000円を増額するものでございます。続いて、同じページの下表、3項包括的支援事業・任意事業費の5目在宅医療・介護連携推進事業費、6目生活支援体制整備事業費、111ページに移りまして、7目認知症総合支援事業費の2節給料から4節共済費につきましては、それぞれの事業を担当する職員1人ずつの人件費で、人事異動等により職員構成の変動等による増減がございまして、合計で10万5,000円を増額するものでございます。

また、4項その他諸費、1目審査支払手数料、12節役務費につきましては、先ほどご説明いたしました総合事業における介護予防・生活支援サービス費の支払いを、国保連

合会に委託をしているところですが、その請求、審査及び支払い事務に対します支払い手数料が不足する見込みのため、18万5,000円を増額するものでございます。次に歳入でございます。戻っていただきまして、議案書の108ページ、109ページをお願いいたします。歳入につきましては、国、県、支払基金交付金からのそれぞれの負担割合分の歳入と、市の負担分及び介護給付費準備基金からの繰入金の歳入となり、歳出に合わせ、それぞれ増額及び減額をするものでございます。説明につきましては、以上でございます。

○柳澤委員長 委員の皆さま、ご質問等ありますか。

(発言者なし)

○柳澤委員長 それでは、採決をいたします。議案第91号は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○柳澤委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第91号平成30年度土浦市介護保険特別会計補正予算(第2回)は、原案どおり決しました。次に、付託された請願・陳情の審査に移ります。まずは新規分から、受理番号5議会として、「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書」を国に提出することを求める陳情書を議題といたします。事務局より陳情書の朗読をお願いします。

○宮崎議会事務局係長 お手元でございます。請願・陳情文書表をご覧ください。新たに陳情として、水戸市の茨城県医療労働組合連合会執行委員長松崎みどりさんから、議会として、「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書」を国に提出することを求める陳情書が提出されました。朗読させていただきます。2ページをお開きください。陳情趣旨を朗読させていただきます。OECD加盟国の人口1,000人当りの医師数が平均3.3人であるのに対し、日本は2.4人、35か国中30位であり、医療に従事している医師の総数30万8,105人は、OECD平均と比べて11万5,000人も少なく、日本の絶対的な医師の不足が浮き彫りとなっています。総務省「就業構造基本調査」によれば、週労働時間が60時間を超える医師の割合は、41.8%と職種別で最も高く、特に、救急や産科では、週の平均労働時間が80から90時間を超えています。夜間の救急対応のための当直を含む32時間連続勤務が強いられ、医師の過労死や過労自死が後を絶たず、いのちを守る現場で、医師のいのちが脅かされています。また、全国医師ユニオンが2017年におこなった勤務医労働実態調査によれば、月の休みが1日も取れていない医師が10.2%存在し、「労働条件で改善したいこと」の問いに「完全休日を増やす」が50.0%で1位、さらに「改善に有効な方法」の問いに対して「医師数の増員」が63.7%と圧倒的な1位となり、医師数の絶対的な不足の解消を勤務医自身が最も必要と求めている実態が明らかとなりました。また、東京医科大学で女性の不当差別入試が発覚しましたが、前理事長が述べた「女性医師は、男性医師に劣る」や、「女性は年齢を重ねると医師としてのアクティビティが下がる」などの発言は「女性は長時間勤務できないという意味でいわれていた」と調査委員会が説明しました。過労死や過労自死をももたらす、医師の異常な長時間労働をなくし、男性医師も女

性医師も差別や偏見なく人間らしい働き方を実現するためにも、医師の大幅増員こそ求められます。ところが、厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会・医師需給分科会」は、「第3次中間とりまとめ」において、遅くとも2033年頃には医師の需給が均衡するとして、2022年度以降の医学部定員の減員に向け、医師養成数の方針等を見直していくべきとの方針を示し、これを受けて政府は、「骨太方針2018」で2022年度以降の医学部定員減について検討することを打ち出しました。しかし、厚労省が定員減の根拠とする医師需給推計は、医師の労働時間を最大週80時間とするケースも含まれ、医療需要の見込みは、入院ベッドを減らすという地域医療構想に連動しています。医療需要を少なく見積もり、長時間労働ありきを前提に割り出された推計を根拠とする定員減の方針は、長時間労働解消の議論に真っ向から対立するものです。救急・産科・小児科などの医師不足で、医師数の抑制を転換して増加を実現してきた現在の医師養成数の水準を引き下げれば、再び地域医療崩壊の危機を招きかねません。ご存知のように、茨城県の医師数は平成14年以降連続で全国ワースト2位が続いており、大井川知事は「茨城県医師不足緊急対策行動宣言」を発出して、県民一丸となって医師確保対策に取り組むことを呼びかけています。医師の養成定員が減少しては、茨城県への医師の誘致も厳しさを増す課題となります。日本の医療崩壊を防ぎ、地域住民が安心して暮らせる救急医療や地域包括ケア体制の充実のため、医師の増員を引き続き求めていくものです。以上をふまえ、貴議会としても、地域住民のいのちと健康を守る立場から、また、茨城県の医師確保に力を入れる方針にも沿い、以下の内容を「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書」として国に対して上げていただきますよう陳情するものです。記、2022年度以降の医師養成定員減という方針を見直し、医療現場と地域の実態を踏まえ、医師数をOECD平均以上の水準に増やすこと。陳情の趣旨は以上でございます。

○柳澤委員長 委員の皆さんのご意見等をお伺いいたします。

○鈴木委員 陳情の趣旨はすばらしいし、医者が非常に足りない、土浦でも産科医が足りないと言っているんで、是非、養成定員を減らすと言うのは時代に逆行してるんで、私の意見としては採択で。

○柳澤委員長 端から順番に行きましょう。

○塚原委員 内容としては、県南地区は多いにしても県北を含めると茨城県は非常に少ないのでいいと思うんですけど、本当の人員、人数ですね実数がかめないのでどうなのかな。

○荒井委員 継続ということで。

○柳澤委員長 実数をつかんでからということですね。

○折本委員 継続でお願いします。

○下村副委員長 確かに医師数は少ない、茨城県は特に県北の方が少ない。少ないのはやはり産科の医師がいないんですが、この陳情書の中で、ちょっとわかりかねるのは週の平均労働時間80から90時間を超えているとか、当直32時間連続だとか、こういったものはきちんとした数字なんでしょうけれども、保健福祉部長、この辺に関しては

把握されているのかされていないのか程度教えていただければ。

○川村保健福祉部長 今回の時点では、特に資料とか持っておりません。

○柳澤委員長 もし、保健福祉部の方でデータが取れるのであれば、3月までに取っていただきたいと思うのですが。

○川村保健福祉部長 わかりました。

○井上委員 賛成。1,800人のデータですんで、事実なんだろうということで趣旨に対しては賛成です。

○福田委員 陳情趣旨はよくわかるところもあるんですが、医師の過労死や過労自死が後を絶たずという現実はどうなのか。

○柳澤委員長 川村部長、その辺までわかれば。

○川村保健福祉部長 わかりました。わかれば。

○福田委員 その辺の事実はどうなのかなど。誇張はないのかと。継続ということで。

○松本委員 難しいので。

○柳澤委員長 受理番号5番の陳情の採決をするんですが、ただ今、何人かの方々から継続という意見が出されました。まず、継続審査という方の挙手をお願いします。

(挙手：下村副委員長，松本委員，折本委員，福田委員，荒井委員，塚原委員)

○柳澤委員長 6人ですね。多数でございます。よって、受理番号5の議会として、「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書」を国に提出することを求める陳情書につきましては、継続審査といたします。次に、継続分です。受理番号4臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書を議題といたします。こちらは、前回は継続審査となっておりますので、朗読は省略します。委員の皆さんのご意見等をお伺いいたします。

○荒井委員 引き続き継続でお願いしたい。

○柳澤委員長 何を持って継続でしょうか。理由があれば。

○荒井委員 理由はないです。

○鈴木委員 同じく継続なんですが、ここに書いてある内容が難しく、裏を取りたくても、かなり書いてあるんで、時間が掛かるので、まだ、内容を十分理解するに至っていないんで、継続です。

○下村副委員長 継続というより、日本の国でも考えているわけですから、前回、中国の話まで出てきましたけれども、腎臓などの移植については日本でやっておりますので、あえて陳情書にする必要はないと考えます。

○柳澤委員長 取り上げる必要はないということですか。

○下村副委員長 はい、そうです。

○柳澤委員長 他には。

(発言者なし)

○柳澤委員長 他にはないようですので。継続というご意見もありました。継続とされる方の挙手をお願いします。

(挙手：松本委員，折本委員，福田委員，荒井委員，鈴木委員，井上委員)

○柳澤委員長 6人。多数ですね。よって、受理番号4臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書は継続審査といたします。それでは、その他に移ります。各課から報告をお願いします。まず、市民会館改修に伴う駐車場拡張工事について説明をお願いします。

○佐賀文化生涯学習課長 教育委員会の資料をお願いします。1ページをお願いします。市民会館改修に伴う駐車場拡張工事でございます。市民会館の駐車場は現在、正面駐車場、第1駐車場、第2駐車場で286台の駐車が可能ですが、大規模なイベントでは駐車場が不足しまして、近隣の民間駐車場をご利用いただいている状況でございます。2ページをお願いします。駐車場位置図の上に借地部分(20台)がございます。こちらは、平成21年4月1日から10年契約をしました借地部分でございます。今年度で契約が切れることから契約を解除するものでございます。図面の中央部分、斜線で示させていただいた部分でございます。駐車場拡張箇所(約60台)でございます。現在、真鍋事務庁舎の老朽化した旧館のあるところがございます。こちらを解体いたしまして、市民会館のリニューアルに合わせまして来年度でございますが駐車場として整備を予定したいというものです。拡張工事を行いますと都合40台増えまして、約326台が駐車可能となるものでございます。1ページにお戻りください。大きい2番でございます。市民会館の工事期間中につきまして、施設の管理や半年前から市民会館利用者の受け等も必要なことから、仮事務所を、真鍋事務庁舎の新館に現在、1階にシルバー人材センターが入っております2階に設けまして指定管理者の産業文化事業団に引き続き管理していただくものでございます。大きい3番につきまして、市民会館の備品の保管場所につきましては、文京町にございます生涯学習館の研修室6、旧図書館があった1階部分でございます。そちらと、3階にございます倉庫に保管するものです。説明は以上でございます。

○柳澤委員長 ご質問ありますか。

○下村委員 駐車場拡張工事についての(2)には10年間で1,006万7,000円、1年に100万ぐらいですか。今度60台の分は、どのくらいの規模で、どのくらいの費用になるのか教えて欲しいのですが。

○佐賀文化生涯学習課長 解体をする工事の部分と舗装して整備する部分が必要になってくるかと思えます。解体の工事に関する部分が、およそ5,000万弱というところで、舗装のところにつきましては、1,700万弱ぐらいを見込んでいるところでございます。

○柳澤委員長 この解体というのは60台の部分に建ってる建物の費用が5,000万という数字。

○佐賀文化生涯学習課長 委員長のおっしゃるとおりでございます。斜線部分の解体の費用でございます。

○柳澤委員長 他にないですか。

(「ありません」の声あり)

○柳澤委員長 それでは、次に博物館の外壁改修工事について説明をお願いします。

○佐賀文化生涯学習課長 資料3ページをお願いします。博物館の外壁改修工事でございます。博物館の建築物定期点検を3年に1度実施しておりまして、本年が実施の年でございます。11月に報告がございました。屋上部分の外壁モルタルが浮いていることが判明いたしまして、道路に落下する危険があるため緊急に改修工事が必要となるものでございます。4ページをお願いします。下の写真は、第1駐車場から撮影したものでございまして、亀城公園に通じる市道側でございます。外壁の一番上の部分でございます。右の写真がアップにしたものです。クラックや剥落した部分が見られる状況でございます。上の平面図で、下側が亀城公園に通じる市道側、右側が国道側でございます。四角い網掛けで示した部分が特に浮いている箇所、日陰になる面が劣化が目立つ部分です。現在はカラーコーンとバーを用いて壁に近付かないよう対策をしているところでございます。また同時に、アスベスト含有の分析を実施しておりまして、今月中に分析結果が判明する予定です。3ページにお戻りください。大きい2番、工事費の概算でございますが、アスベストを含むかによって大きく変わるところでございます。含む場合はおよそ2,700万円、含まない場合が1,700万円となっております。この工事費には、足場を組まないと施工できない、外壁の石貼り部分のカビや汚れの洗浄、目地の打ち替えを含むものでございます。今後につきましては、アスベストの分析が終わり次第、年明けに入札をさせていただきまして、準備期間を経て足場を組み、除去作業が2月から3月、その後下地処理や上塗りは気温が5℃以上が望ましいことから3月末から4月を予定するものでございます。3月議会におきまして、経過について報告させていただきます。説明は以上でございます。

○柳澤委員長 質問はありますか。

○荒井委員 何年位持ったんですか。

○柳澤委員長 築何年ということですか。

○荒井委員 そう、築何年か。

○木塚博物館副館長 博物館は昭和63年7月の開館です。

○柳澤委員長 32年。

○荒井委員 そうすると、塗るとまた落ちてきちゃう。それと短くしてまた塗るとか。

○佐賀文化生涯学習課長 同じ位の期間は持つと考えてございますが、定期点検3年毎に行っておりますが、3年前は全然影響がなかったので、最近こういった状態が見つかったところでございますので、25年から30年は持つと考えてございます。先ほど説明が漏れてしまいましたが、こちらについては、専決処分を実施をさせていただきたいと考えてございます。

○柳澤委員長 佐賀課長、ちょっと私、こちらは専門的な知識があるもので。同じくらい持つだろうというけれども、それは無理。コンクリートというのはアルカリ性のうちは持つんですよ、こうなると中性化、下手すると酸性まではいかないだろうけれども、中性化に相当近づいているのね。非常にもろくなっちゃうの、この後いくら何をしてもそんなに持たないですよ。予め頭に入れておいて、次の新しい新築計画を作っておかないとダメですよ。そんなに持たないから、あと10年位しか。

○**下村副委員長** せっかくやるのに、施工予定部分というのは、いわゆるコの字型で太い矢印の範囲だけなのかな。他の部分は残して全然手付かずで何もしないということなんでしょうか。

○**佐賀文化生涯学習課長** 矢印で示させていただいた3方向、こちらが3階部分でございます。左側の縦方向の部分、こちらは2階部分になっているところでございます、低いところと、日が当たっているところで劣化がまだ見られないというところで、こちらは再度様子を見ながら今後改修については検討していきたいと考えております。

○**下村副委員長** 委員長も話しましたけれども、私も劣化している所を知ってるんですが、酸性化をしていて深度を測定すると相当モルタルの中に酸性化が入り込んでるんですね。そうするともうゴロゴロして直しようが無くなっているはずなんです。相当な費用が掛かると思われます。しかしながら、全体的にですね、低い2階の部分も実際には相当痛んでると思います。32年間も何もしないでいたら、外回りのサッシだとかそういうところのシーリングも切れちゃってるし、そういうことを含めて全体的に計画をして、今やったほうが安いんじゃないかなというふうに思われます。お金がないいいながらも解体するようになるんです。その方がお金が掛かりますから、きちんと調査をして、やったほうがいいと思います。それと貴重な資料が入っている博物館ですから、私たちが視察に行くと刀剣だとか国宝のものが入っていると、いろんなことを自慢してくるわけですよ。博物館を持っている市なんてほとんどない。そういうところであるんで、きちんとした対応をして、長年持たせるんであればきちんとやっていただきたいと思います。

○**佐賀文化生涯学習課長** 貴重なご意見ありがとうございます。今回、緊急を要する所としてやらせていただきまして、同時に点検等をさせていただきまして、もし危険な場合は、未該当につきましても今後改修を検討させていただきたいと思います。

○**柳澤委員長** 他はないでしょうか。

(発言者なし)

○**柳澤委員長** ありがとうございます。次に、図書館及び市民ギャラリーの来館者数について説明をお願いします。

○**佐賀文化生涯学習課長** 資料5ページをお願いします。図書館及び市民ギャラリーの来館者数でございます。お陰様をもちまして、開館から1周年を迎え11月末の来館者数は、図書館が60万1,144人、市民ギャラリーが4万8,047人にご利用をいただいたところでございます。図書館は表を見ていただいたとおり、コンスタントにご利用いただいております。しかし、市民ギャラリーにつきましては、貸しギャラリーとしての性質上、展示によって来館者数にばらつきはございますが、最近では作品を発表する方も増えてきたこともございまして、9月以降、来館者も増えてきております。オープンギャラリー室、道路側の小さい4室でございますが、こちらの並びは小さく区切りながら使用できることから、利用頻度も多くなっておりますが、展示ギャラリー室、奥側の線路側でございますが、大きい2室につきましては、利用頻度が若干少ないというのでもございまして、利用が無いときは市収蔵品を展示しまして来館者にご覧いただい



ております。今後も図書館・市民ギャラリーが連携しながら魅力的なイベント等を企画しまして、中心市街地のにぎわいの創出に寄与したいと存じます。説明は以上でございます。

○柳澤委員長 質問ございますか。

(発言者なし)

○柳澤委員長 その他、執行部からございますか。

○塚本健康増進課長 健康増進課です。私の方から、1件報告がございます。お手元に、平成31年4月以降の休日緊急診療事業における産婦人科の中止についてという資料が届いているかと思えます。1事業の概要から、2現状、3対応策案、4来年度以降の運営について順次ご説明させていただきます。まず、この休日緊急診療事業についてご説明いたします。事業の概要でございますが、休日緊急診療は、日曜日や祝日、盆、年末年始などの医療機関が休診となる日の医療体制について、医師の在宅による当番制で診察を行うものでございまして、昭和48年4月から内科、外科、産婦人科の3科で事業を開始いたしました。その後、昭和56年4月からは、歯科を加え4つの診療科目で実施しているところでございます。なお、この休日緊急診療については、土浦市医師会、土浦市歯科医師会の協力によりまして実施可能でございます。次に、本事業の現状でございますが、産婦人科については、近年の産婦人科医のなり手不足等により医師の高齢化が進み、廃業・休業する産婦人科が多くなってきてございまして、今年度は現在6つの産婦人科医で実施しているところでございます。中央の表がその産婦人科医で、市内5か所、市外1か所の6つの産婦人科でございます。こうした中、土浦産婦人科が12月末をもって休業、鈴村医院は、当番が決まっている今年度末をもって、来年度以降の協力はできない旨の報告がございまして、この2つの医療機関を除くと、来年4月以降は、市内3か所と市外1か所の4つの産婦人科医しか協力を得られない状況になったわけでございます。この表中の下線部分、鈴村医院と土浦産婦人科、この2つが、土浦産婦人科については年内で休業、鈴村先生につきましては年度内ということでございます。このため、土浦市医師会から、休日緊急診療における産婦人科の中止について検討して欲しいという依頼がございました。このため、対応策案といたしまして、①の残る4つの医療機関で実施する案、それから②の近隣の産婦人科医に協力を依頼する案ということで検討をいたしました。まず、①の来年4月以降も協力をいただける4医療機関に確認いたしましたところ、現在と同じ数の6つの医療機関が確保できなければ、負担が大きくなるため継続できないとのことでございました。②の近隣の産婦人科については、つくば市の産婦人科3医院に確認したところ、いずれも協力できないとのことでありました。このため、来年度以降の運営でございますが、先ほどの対応案①、②とも不可能な状況でございまして、協力いただける産婦人科が4つ以外無い状況になってしまっております。また茨城県内の他自治体では休日緊急診療における産婦人科を実施しているところはございませんで、土浦市は独自という状況でございました。このようなことなどを勘案いたしまして、4月以降の本事業の産婦人科は中止することといたしたいと考えてございます。なお、これまで産婦人科に掛かっている患者さん、こういった人達かとい

うと、内科でも対応出来るものがほとんどだったというような内容で報告を受けてございます。なお、4月以降は、内科、外科、歯科の3診療科で実施することといたしまして、緊急の産婦人科の診療については、二次病院となっております土浦協同病院、霞ヶ浦医療センターに協力依頼をいたしたいと思っております。それから、市民への周知につきましては、現在、休日緊急診療の案内を市広報紙、ホームページ、マイシティ土浦、常陽リビング、テレホンサービス等で行っておりますことから、これらの媒体を通じて周知を図りたいと思います。以上でございます。

○柳澤委員長 今の件について質問ございますか。

○折本委員 鈴木医院は俺と同級で80だもの。

○柳澤委員長 協同病院と医療センターには打診はしてあるんでしょうか。

○川村保健福祉部長 協同病院と医療センターへはこれから。

○柳澤委員長 まだやっていない。協力してもらえればいいですね。

○川村保健福祉部長 はい。

○柳澤委員長 他なければ、委員の方からのその他に入るんですが、来年3月が最終の委員会なんです、事情が事情でございまして、4月に選挙がございまして、更には予算要望、ほとんどが予算要望の話だと思んですが、今日のうちにやっておかないと、委員会の要望が通りづらくなってしまいうということでございます。この4年間ですね、一緒に担当をさせてもらいまして、ありがとうございます。そんなこんなで、最後のお願いになります。各委員の皆さんそれぞれ想いがございますので。

○折本委員 スポーツ振興課の課長、野球場よ。現実的に観光ホテルの方に球がファウルで飛んできたりとあるんで、最終的には屋根を掛けるしかあんめよ。最終的にそういう流れだったんだけど、そこらのところを1つ強くよ、俺も人に言うけど、その辺の流れを作っていくというのが大事だと思うんだよ。そして、バックネット裏の駐車場、あれは北島君の叔父さんか。あそこ通りかかったときよ、看板掛けようとしてたから、じゃ市で求めっからというようなことで、直ぐ市に電話入れてよ、買いに行ってこいとバックネットの裏だからという1つのことで分けてもらったんだ。でもあれは最高に良かったと思う。以上。

○柳澤委員長 根本課長、屋根の件については、概算ですね内部での数字ですけども出していただきました。それで、施工の方法がねレッカー車の置く位置が変ればもっと値段も変わるんじゃないかと、そういう話しをさせてもらった。その後の調査はどうでしょうか。

○根本スポーツ振興課長 当初はグラウンドの中からだったんですけども、外からできないかということで検討した結果、出来そうだなということなので、今概算も精査しているところです。これにつきましては2月の事前委員会で報告出来ればと思っております。

○荒井委員 風疹対策、お陰様でやっていただきましたけれども、報道によると、国が全面負担するというような話、そうするとだぶっちゃうなと心配しているんですが、その辺は国から正式に来てないのでしょうか。それで今後どうするのか。

○塚本健康増進課長 風疹の追加対策の骨子ということで県を通しまして届いております。こちらにつきましては、始まる時期が何時からと明確に出ておりませんでしたけれども、今朝の茨城新聞を読みますと、4月からというようなことでございます。現在、風疹の予防接種につきましては、年度内ということでございまして、31年3月いっぱいまで、4月以降については、国の制度に則って実施していこうかなと考えてございます。

○福田委員 先月、委員会で新潟県の弥彦村に視察に行つて、フッ素洗口の視察をしてきたんですけれども、昭和30年から全村的に取り組んで、今では小・中学校でかなり定着して、迎えてくれたのが、村長、教育長を初めとして、学校の歯科医、フッ化洗口を推進してきた歯科医の先生、教育委員会のいろんな方が迎えてくれて視察を行えたんですが、安全性については全く問題ないという話もありましたし、日大の歯学部で教えられていた先生にしても、その普及にかなり力を入れているということがありました。その辺を含めまして、教育委員会若しくは健康増進課の方で、是非検討といいますか、調査研究もしていただきたいと思うんですが。

○服部教育部長 今後、調査検討をしていきたいと考えてございます。

○柳澤委員長 ちょっと補足をさせていただきますと、6月の定例会でしたっけ、9月でしたっけ、その時の教育長の答えが、危険性があるんだという答えでしたよね。弥彦村で勉強をさせてもらった、一番その辺が気になったもので、過去の事故ですか、そういう例はありますかと、弥彦村50年やってるんですが0、全国的にも1件それに近いようなものもあったんですけども、よくよく調査をしたら原因はそのフッ化物ではなかったと、きちんと病院で調査をしたという報告がありました。ということは50年やっていて全国的に0だと、正式なフッ化物の名前は何て言うんだかわからないんですけど、そういうことだったんですね。個人的にネットでフッ化物洗口を見ると、危ない話ばかり書いてあるんだよね、それを見てみるとフッ化物洗口やばいのかなというイメージになってしまっただけですけども、実際に過去50年間のデータを見ると、そのものによる事故は0だということなんです。どっちを信じるか、我々は弥彦村の先生の話を知りたいと思つてはいるのですが、そんなことを含めて教育委員会もいろいろ研究していただき、我々も研究をしていきたいと思うんですが、ついでには、その時弥彦村からいただいた資料、欲しければコピーをして差し上げますが如何でしょうか。

○服部教育部長 貴重な資料、頂戴できればと思います。

○下村副委員長 保健福祉部長に教えてもらいたいなとか要望なんだけれども、産科の休日診療がなくなっていくんだよという話です。我々文教厚生委員会では、今年の10月10日に、霞ヶ浦医療センター寄附講座というところで視察してきました。霞ヶ浦医療センターというのは、婦人科とか子どもに関しての医療が非常に充実されてきてまして、まだまだきちっとしたいと院長からお話しを伺うことができました。不妊治療に関しては相当に有名ですから、その他見てきたのが産後ケアで、1つの部屋しかなかったんですが、石岡の方が来てらっしゃいますよという話しがございました。当然これからですね、婦人科を含めてですね子どもを扱う病院が、だんだん医師不足だ

ということで辞めていかれる、そういう中で、土浦協同病院と霞ヶ浦医療センターで、特に私が感じたのは協同病院よりも、医療センターの方が取り組み方に熱意があるような気がするんですよ、そう言ったところで、お話しがしたいのは、産後ケアについては、もっと土浦市も力を入れていただきたいなというところと、もう1つ、医療センターに年間3億ですか。

○川村保健福祉部長 寄附講座，年間7，700万円です。

○下村副委員長 もう1つ，協同病院。

○川村保健福祉部長 1億6，000万円です。

○下村副委員長 土浦市からこれだけのお金を補助金として出しているながら、医療センターは特に一生懸命やってくれてるんだと感じてますが、もっともっとお願いをしていただきたいなと、それと市民に産後ケアが、補助金を出すようになったんではなかね。1つお伺いしたいのは。それと、産後ケアの部屋に入るのには、補助金が出るのかどうかと、充実していった欲しいなとお願いしたいと思います。

○川村保健福祉部長 産後ケア事業につきましては、霞ヶ浦医療センターにおいては、今年度から始めておりまして、独自に始めております。そして、石岡市が、今年の10月1日から委託契約を結んで始めました。私の方におきましても現在、調整をしているところでございます。できるだけ早いうちに実施をしたいと考えております。

○下村副委員長 そこに入るときの費用というのは、市で補助金を出すということによってよろしいのでしょうか。

○塚本健康増進課長 産後ケア事業を利用にあたっては、当然心身の状態が不安定ということで、産後ケアを利用していただくこととなります。まずは健康増進課で行います産後健診、産後2週間と産後1か月の2回の健診を受けていただく機会を設けまして、それについては、それぞれ5，000円ずつ助成をして検診を受けてもらう、概ね5，000円程度で出来る健診でございますので、ほぼ100%の補助で対応出来るのかなと思っております。また、産後ケア事業についても同様に補助の制度がございますので、そちらも助成を行って利用していただく形を取ります。

○下村副委員長 子どもさんが可哀想になってしまうんで、お母さんが鬱になったり、精神的に不安定な状況が続くと、子どもさんも可愛そうですし、家庭も崩壊してしまう、そういったことをよく耳にしますけれども、そういったことの支援ですから、しっかりしていただきたいなと、よろしく申し上げます。

○井上委員 新治総合運動公園内多目的グラウンドの全面人工芝化についてなんですが、私も一般質問で質問させていただいたんですが、財源の確保がない限り具体的な明言はできないと答弁をいただいた中で、ぜひ要望として、出してると思うんですけども、今回の予算要望で、人工芝化について予算化はどの位出しているのでしょうか。予算化というか要望は。

○柳澤委員長 予算要望はしてくれたかということですね。

○根本スポーツ振興課長 予算の要求はもちろん。

○井上委員 1万9，000㎡で、3億9，000万円という額でよろしいですか。

○根本スポーツ振興課長 全面は今回の陳情で出てきておりまして、以前、私どもが考えていたのが、新治多目的運動公園のサッカーでの利用状況は、子どものサッカーコート3面でやっている大会が多いということで、3面を作る場合は1万2,000㎡程度が必要ということで、そちらを人工芝化するための要求をさせていただいているところでございます。

○井上委員 2億ちょっとということですか。

○根本スポーツ振興課長 2億5,000万円です。1万2,000㎡です。

○井上委員 引き続き要望が通るようにお願いしたいのですが。野球もいいんですが、サッカーをやってる人もすごく多いし、サッカー協会から11月19日付けで要望書が来てるんですけど、これには文教厚生委員会というよりも土浦市議会で承認されたことを受けてということで、要望が来てますので持ってなければコピーして。

○柳澤委員長 渡してないよね。欲しい。

○服部教育部長 欲しいです。

○井上委員 重い言葉も入ってるので、市長と議会にも議決権がありますんでね、決まったんだという形で思っている人も多いですし、説明する責任もありますし、予算の確保が出来なければ具体的な明言が出来ないというのはちょっと話しが通らないと思いますので、是非ともしぶとく喰らいついでにいただきまして。合わせまして、決算特別委員会でもお話しさせていただいたんですけど、テニスコートの張替えの予算というのは要望で出してますか。

○根本スポーツ振興課長 どちらのテニスコートですか。

○井上委員 水郷。

○根本スポーツ振興課長 水郷公園につきましては公園街路課が所管になっておりますので、スポーツ振興課で管理してますのが新治運動公園、乙戸沼になります。

○折本委員 港町二丁目の建設省の芝張ったとこ、あれ前に話したんだけど、建設省とはどんな話になった。

○根本スポーツ振興課長 まだ建設省とは。

○折本委員 何かの時に。折角造ったんだからよ。建設省だからしっかりしないと、遊ばせてらんねえからよ。

○柳澤委員長 ビオパークの跡か。

○折本委員 ビオパークと違うよ、砂利上げ場だよ。

○柳澤委員長 何処。

○折本委員 消防の出初式やっところよ。

○柳澤委員長 使っていないよね。根本課長、場所わかりましたよね。ビオパークの辺り。まったく使っていないという折本委員の話なんで確認してもらって、もし、使わせてもらえるなら、ありがたい話なので。今の井上委員のお願いなんですけど、前回陳情が来まして当委員会では採択をし、その後の本会議でも全会一致で採択ということなんです。ですから、議会挙げて是非造ろうよという意向なんです。執行部の皆さんはですね、本当にお金がなくて困ってはいるんですけど、その辺を何とか上手くやり繰りし

てもらって、人工芝は平米2万円、基準がそうなんですけど、もしかしたらもう少し安く出来る可能性もあるような気がするんです。人工芝そのものは平米1万円も1万5,000円もするものじゃないですから。それも研究していただいて、2億4,000万円が1億8,000万円だとか、1億円だとかで出来る方法があればね、そうすると少しでも現実に近づけると思うので、是非その辺は根本課長よろしくお願いします。他にございますか。

○鈴木委員 一般質問でもやったんですが、まず、米寿のお祝いですね、介護予防事業に力を入れていくという答弁だったんで、今日じゃなくて次の議会の時、事前でもいいんで、どういう考えで介護予防事業に力を入れていくのかっていう、その点を次回確認をしたいということと、今度、市民会館が使えない金婚の集いね、記念写真が好評だったっていうね、確かに私もそう思うんで、その部分を今度どういうふうにするかっていう概略がわかるように、3月の議会あたりに、ある程度の線が出てくるようお願いしたいと。要望です。お願いします。

○佐野高齢福祉課長 委員会の際にはご説明をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○柳澤委員長 この件について私もお願いがあるんですが、米寿88歳、今、高齢化が進んでまして、米寿を迎える方は珍しくはない。だから喜寿の時も廃止をしたんだけど、米寿も廃止をしてもいいんじゃないかという市長答弁が昨日ありましたよね。大体88になると、うちの両親の例でもそうなんですけど、その年齢になると精神的に子どもに近い部分がありまして、一般市民、一般国民というのはほとんどですね、公的な機関から表彰を受けたことがないというのが相当数、99%はそういう人だと思うんですよ。これが、限りなく子どもに近くなった精神年齢で、しかも戦後大変な時代を生き抜いてきた人、やっと88まで来たよ、その時にですねそういう公的な機関、この場合は土浦市長ですけれどもね、表彰状1枚でもいただければ非常に感謝するんですよ。どこの町内でもそうだと思うんですが、うちの町内なんか毎年敬老会をやってるんです。だいたい参加者が4,50人、この席上で、まず敬老会からの表彰、町内会からの表彰、そして市長からの表彰と、三段構えでやってるんですね。今までは記念品もついていたのかな。余計貰ったほうは嬉しい、この時の米寿の方、対象者の方の喜びは本当に子どもと一緒に、心底嬉しそうな顔をしてね、賞状を受け取ってくれるんですよ。さらに言うと、毎年、1人か2人なんですけどね、その席上には40人も50人も高齢者が参加してます。この人たちも一様に嬉しそうな顔をしています。行政のですね、評価の基準、費用対効果とよく言いますね、数字にはっきり現れるそういう効果であればいいんだけど、この場合、まったく数字では計れない。たぶん執行部の皆さんも自分の町内会の敬老会、出席あまりしないのかな、したことないと言うなら来年是非出てみてください。その場の空気が本当に皆ね、穏やかに、嬉しそうに、参加者全員が嬉しそうにしているんです。そういう行政がこれから益々大事になってますよね。今までのように5,000円だ、6,000円だの記念品をいただいても、額に入った市長の判子を押した賞状1枚、これで十分に高齢者は嬉しいんです。身近な年寄りにちょっと聞いてみてください。その上で、

また来年考えていただければというふうに思います。その他にありますか。

○鈴木委員 あと学校予算関係で、校長会から要望が出ておわかりだと思うんですが、働き方改革だとか、特別支援教育の充実、理科支援員の継続配置、市バスの使用回数の増、学校の環境整備、こういった校長会から出ているものは、子ども達のための予算なんで配分等をお願いします。これも要望です。

○柳澤委員長 それについて1つ私もお願いしたいんですが、12月7日の読売新聞、たぶんご覧になってますよね、教員業務削減急ぐってやつね、この中にも書いてあるんですが、残業が多い、サービス残業、その大きな要因が放課後の部活ということになってるんですね、学校長会の予算要望書の中には、その項目が入っていないんですよ、この読売新聞の記事によると、学校外指導員を全国で幾つかやっているところがあるようなんです。たまたま指導員の方が教員の免許が無いことが多いらしく、スポーツにはいろんな知識を持ってるけれども、教育面では知識が足りないという方がいるようで、読売新聞によると教員のOB、元先生、退職してある程度暇してる人、しかも現役の時は部活に出てた人ですか、そういう人を使っている学校が随分出てきた、これからはそうなんだろうなという気がします。校外指導員も教員のOBがやってくれて、現任教員がその場を離れると、100%見ないという訳にはいかないのかもしれないけれども、でも少なくとも、自由な時間はできるんじゃないのかなと思うんですね、ですから是非この、教員のOBの方に、校外指導員をちょっと考えてもらえればいいなと思うんです。あともう1点は、学校給食、給食費の集金業務、これは先生方には非常に負担になっていると、これ、教育委員会の事務局で何とかならないですかね、服部部長。

○元川学務課長 国の方でも今年度、徴収業務のガイドラインを作る予定とのことで伺っておりまして、そちらが出ましたらそれに基づいてこちらを進めていくと考えておりまして、今のところ業務量が増えてくること、あとは他市の事例とかの研究も必要とのことで、来年度の職員の増員ということで内部で協議しているところです。

○柳澤委員長 是非お願いします。その他に。

○塚原委員 給食室の前室について、今年、気温があまりにも高かったということがあって、来年度の予算にクーラーの設置が出来るかどうかわかりませんが、送風とか、38度、39度の中でやってるのもあまりよくないですし、食材にもどれだけ影響があるかわからないので、予算を要求していただけると、これから一般教室や特別室とか、体育館というのもありましたけれども、身近な給食の所も予算の要求していただければと、私ども会派の方でも市長に上げようと思っておりまして、よろしく願いいたします。

○平井教育総務課長 普通教室のエアコンのがですね、来年、特別支援教室が増設になりましてそちらのエアコンの予算要求はさせていただいておりまして、給食室の準備室ですか、そちらの予算の確保はできてない状況でございます。まず、普通教室と、久松議員から質問のありました特別教室ですね、こちらを最優先で進めていきたいと考えております。

○塚原委員 子ども達が食中毒になったりすると、あの時やっておけば良かったと言っ

てありながらやってなかったとなると、大変なことになってしまうので、当然、給食センターが出来れば最新のモニターとか温度管理とかとか出来るのかもかもしれませんけれど、一番影響を受け易い所だと思いますので、よろしくお願いします。

○柳澤委員長 他の委員の方よろしいですか。

(発言者なし)

○柳澤委員長 ちょっとお時間をいただいてお願い事をさせてもらったんですが、是非、新年度の予算に反映出来るようによろしくお願いしますと思います。執行部の方は退席して下さい。お疲れ様でした。

(執行部退席)

○柳澤委員長 お疲れ様でした。懸案でございました受動喫煙に対して、皆さんにいろんなご意見を頂戴し協議をしてみました。やればやるほど我が委員会の範疇から出て行ってしまったという結果になりまして、いろいろ考えても見たんですが、結論としてこれ以上、当委員会では検討しないと、要するに何かしら結論を出して、いずれかの形で反映させようという行動はしないで、このまま自然解散ということで終わりにしたいと思います。そうは言っても、相当な時間を皆さんから頂戴しました。これが無駄であったかというのは決して私は無駄ではなかったという気がいたします。そのお陰でいろんな情報を得ることが出来ました。これはまた明日以降ですね、議員の活動にいろんな形で参考になるんだろうと思っております。そういうことで、もし、委員の皆さんに異論がなければ、この件はこれで終わりとして、如何でしょうか。

(「はい」の声あり)

○柳澤委員長 ありがとうございます。それでは、その他で事務局から。

○宮崎議会事務局係長 その他ということで、定例会最終日、12月18日、朝の委員長報告書の読み合せの時間を決めていただきたいと思います。と存じます。

○柳澤委員長 9時30分から読み合せで。

○宮崎議会事務局係長 もう1つでございます。12月18日、忘年会がございます。午後6時から、よし町、会費9,000円となっております。会費は文教厚生委員会の積み立てからとさせていただきます。と存じます。また、欠席される方はいらっしゃらないですか。

○柳澤委員長 松本委員大丈夫ですか。

○松本委員 はい。

○柳澤委員長 全員出席。

○宮崎議会事務局係長 ありがとうございます。

○柳澤委員長 特に皆さまからなければ終わりにしたいと思います。

(「はい」の声あり)

○柳澤委員長 では、お疲れさまでした。